

京都議定書の要点

先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定
達成方法については、各国の政策に任されている。

対象ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF ₆)の合計6種類								
吸収源	森林等の吸収源による二酸化炭素吸収量を算入(日本3.9%,EU0.5%,カナダ7.2%等)								
基準年	1990年(HFC、PFC、SF ₆ は1995年としてもよい)								
目標期間	2008年～2012年の5年間								
数値目標	先進国全体で少なくとも5%削減を目指す 各国の目標 日本 6%、米国 7%、EU 8%等 (参考)数値目標 吸収源枠 温室効果ガス排出量 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>日本</td> <td>6%</td> <td>3.9%</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>EU</td> <td>8%</td> <td>0.5%</td> <td>7.5%</td> </tr> </table>	日本	6%	3.9%	2.1%	EU	8%	0.5%	7.5%
日本	6%	3.9%	2.1%						
EU	8%	0.5%	7.5%						

国際的に協調して目標を達成するための仕組み(京都メカニズム)を導入

排出量取引：先進国間での排出枠(割当排出量)をやり取り

共同実施：先進国間の共同プロジェクトで生じた削減量を当事国間でやり取り

例) 日本・ロシアが協力してロシア国内の古い石炭火力発電所を最新の天然ガス火力発電所に建て替える事業

クリーン開発メカニズム：先進国と途上国の間の共同プロジェクトで生じた削減量を当該先進国が獲得

例) 日本・中国が協力して中国内の荒廃地に植林を行う事業